

新勤務評定の実施に抗議する学習会

さまざまな問題点を含んで新勤務評定が実施されます（評定日 11 月 1 日）。

評定の結果は 12 月勤勉手当と 1 月 1 日の昇給に反映されます。

新勤務評定により大きな賃金格差が生まれ、職場に無用の差別と混乱が持ち込まれます。

既に成果主義賃金が導入された道内高等学校の実態を学ぶ学習会を企画しました。

多数のかたがたの参加を呼びかけます。

学校現場に導入された「勤務評定」の実態と組合運動

講師：亀谷 学 氏（北海道高教組書記次長）

日時：10月28日（水） 18時～20時

会場：教育学部3階会議室

北海道大学教職員組合